

社団法人 茨城県公害防止協会

[法人の概要]

平成16年7月1日現在

代表者名	角田 芳夫	所管部(局)課	生活環境部環境政策課	
所在地	水戸市桜川2-2-35	電話番号	029-231-2892	
ホームページURL	http://business2.plala.or.jp/ibakobo/	E-mailアドレス	ibakobo@atlas.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	100,000 千円	設立年月日	昭和50年10月1日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1		千円	0.0 %
	2		千円	0.0 %
	3		千円	0.0 %
	4		千円	0.0 %
	5		千円	0.0 %
	その他		千円	0.0 %
設 立 的 目 的	昭和44年8月、県議会は「公害対策特別委員会」を設置して各種実態調査を行い、官民一体となった公害防止組織の設立の必要性について指摘、昭和50年10月に民法第34条の認可を受けて設立。公害防止のための活動や環境保全に関する普及啓発活動及び公害防止に関する測定分析、環境監視、調査研究、技術開発、指導提言等を行う。県は公益事業を推進する費用の一部を補助している。			

[事業の概要]

事業名	平成16年度事業費	内 容
事業1 公益事業	12,975 千円	広報誌の発行、環境関連図書の斡旋配布。県や市町村の開催する環境行事や活動への参加、後援。県と共催のエコレッツ及び県委託の環境技術支援事業の実施。国家試験準備講習会、環境保全推進担当者研修会等の開催。環境マネジメントシステム支援事業。
事業2 収益事業	425,900 千円	「環境総合コンサルタント事業の実施」 排水、排ガス、廃棄物や騒音、振動、臭気等の測定分析。大気汚染、航空機騒音、公共用水域の監視観測。自動車排ガス等の環境モニタリング調査。廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査。その他各種環境実態調査。
事業3	千円	

[組織]

	16年度 7月1日現在の人数	平成14年		平成15年		平成16年	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB
役員	常勤理事	1	1	0	1	0	1
	非常勤理事	25	2	0	25	2	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0
	計	28	3	0	28	2	1
職員	管理職	8	2	0	7	1	1
	一般職	30	0	0	29	0	0
	臨時職員	1	0	0	0	0	0
	嘱託職員	14	0	0	10	0	0
	計	53	2	0	46	1	1
当期常勤職員 の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数
	4	19	5	9	37	40歳 8月	14年 6月

[収支の状況]

社団法人 茨城県公害防止協会

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
収 支 の 状 況	収入合計	798,589	727,665	648,147
	事業収入	767,539	685,101	617,050
	事業外収入	31,050	42,564	31,097
	支出合計	789,002	698,441	592,444
	事業支出	491,764	429,382	352,794
	事業外支出	297,238	269,059	239,650
	うち管理費	207,536	207,822	158,746
	うち人件費	323,078	327,756	287,814
	当期収支差額	9,587	29,224	55,703
	正味財産増加額	0	0	0
	正味財産減少額	7,407	11,887	21,733
	当期正味財産増減額	2,180	17,337	33,970
	前期繰越正味財産	848,739	850,919	868,256
期末正味財産	850,919	868,256	902,226	
財 産 の 状 況	資産	1,115,482	1,101,064	1,133,364
	流動資産	878,458	671,466	597,817
	固定資産	237,024	429,598	535,547
	負債	264,563	232,809	231,138
	流動負債	83,500	54,168	36,966
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	181,063	178,641	194,172
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	850,919	868,255	902,226	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
財 的 関 与 状 況	補助金	3,931	7,437	3,825
	委託金	309,571	285,736	220,465
	貸付金			
	計	313,502	293,173	224,290
	財政的関与の割合(%)	39%	40%	35%
	損失補償・債務保証			

[平成15年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	公益事業を推進する為の費用に対する補助事業。公益事業部長の給料, 手当等人件費相当額の2分の1の額。
委託金	水質測定業務 42件 / 158百万円, 大気測定業務 6件 / 4百万円, 企画調査業務 8件 / 21百万円, 監視器機保守管理業務 6件 / 22百万円, その他 4件 / 15百万円。
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	5	14	35.7%
組織運営の適正性	4	8	8	100.0%
健全性	11	32	40	80.0%
効率性	8	6	28	21.4%
合計	32	59	98	60.2%

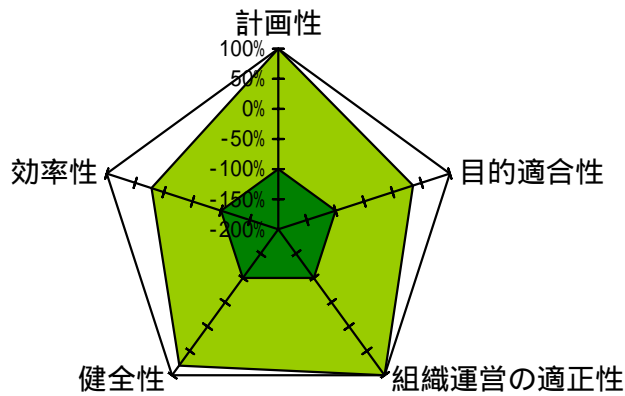
警戒指標

(評価の視点)

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

経営評価レーダーチャート



[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">健全性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">概ね良好</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>収益事業比率が高いことから、引き続き、公益法人としての役割を果たすべく、公益的な事業を充実させていくよう努められたい。 なお、本協会は、実施事業の内容から独立採算が可能な法人であることから、県の関与を見直すことを検討されたい。</p>

総合的所見等に係る対応	<p>公益法人としての役割を果たすべく、公益事業について地球温暖化防止活動推進センターの活動やその他の諸事業により、その充実を図るよう、県としても指導助言をしていく。 また、県の職員派遣については、その見直しを検討する。</p>
-------------	---

< 社団法人 茨城県公害防止協会 から県民のみなさまへ >

公害防止や環境保全に関する普及啓発活動などの公益事業を行っておりますが、平成16年10月に地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けましたので、地球温暖化防止対策に関する普及啓発や広報活動、情報提供など広範な活動を行い、公益法人としての活動をより一層充実・強化して参ります。

平成17年2月 会長 角田 芳夫

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
経営環境は厳しく、計画的、効率的な運営が必要であり、分散している本館と分析センターを統合する方針。移転統合にあわせて中期経営計画の見直しを実施した。	公益事業比率の向上が課題。地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けて公益事業の拡大を図る計画。現在指定申請準備中。	情報公開規程を制定し、併せてホームページに財務情報を掲載して情報公開を進めた。職員教育を目的に個別面接や人事評価制度を継続して実施。	土地建物を購入して固定資産が増加したが、全額自己資金で賄い財務面の健全性を維持している。安定した収益を確保して公益事業の充実に努める方針。	人件費関連項目の改善が課題。移転統合を機に組織を改編して、人員削減と適正配置を行う方針。また、職員の年齢構成を勘案して、来春1名を新規採用する計画。
今後の事業展開の方向	経営環境は厳しさを増して、事業収入は減少している。収入減少に耐え得る組織のスリム化を図るため、今年度中に分散している本館と分析センターを統合し、同時に組織を改編して効率性の向上を図る。 公益法人としての協会の特性を生かして、新しい業務分野の開拓と、高付加価値の体質に改めて、安定した団体運営に努める方針。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
今後も、変動する経営環境に柔軟に対応し得る経営体制を維持していく必要がある。	新たな公益事業の開拓等により、公益事業比率の向上に努める必要がある。	積極的な情報公開に努め県民の理解を得るとともに、より質の高い組織運営に努める必要がある。	業務のあり方や効率性を再考し、より安定した収益の確保に努め、さらには公益事業の充実に努める必要がある。	人件費関連の改善と将来を見通した検討を進める必要がある。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
	(1)再編統合 (2)経営の健全化 (3)指導監督強化・有責任経営体制 (4)情報公開徹底		(1) 関連団体なしのため該当なし。 (2)引き続き財務の健全性を維持するとともに、公益事業の充実に努め地球温暖化防止活動推進センターの指定を受け当該業務を行う予定。 (3)中・長期経営計画とともに検討していく。 (4)情報公開規程制定やホームページ開設により、情報公開に努めている。更なるアピールをしていく。	
法人担当課の意見	経営全体としては健全性を保っているが、今後の経営環境の動向に柔軟に対応できる体制を構築していくとともに、効率性の高い経営に努める必要がある。 又、新たな分野の開拓等により、公益法人等の特性を活かしつつ、公益事業の充実に努める必要がある。			